

識見の監査委員が監査を実施する地方機関

区分	識見の監査委員が監査を実施する地方機関	左のうち	
		実地監査を隔年実施	実地監査を4年に1回実施
県立学校に 準ずる機関	広域防災センター 県立明石学園 県立総合衛生学院 県立ものづくり大学校 県立但馬技術大学校 県立神戸高等技術専門学院 県立障害者高等技術専門学院 兵庫障害者職業能力開発校 県立淡路景観園芸学校 県立南但馬自然学校 県立但馬やまびこの郷 県立森林大学校	県立神戸高等技術専門学院	広域防災センター 県立明石学園 県立総合衛生学院 県立ものづくり大学校 県立但馬技術大学校 県立障害者高等技術専門学院 兵庫障害者職業能力開発校 県立淡路景観園芸学校 県立南但馬自然学校 県立但馬やまびこの郷 県立森林大学校
小規模研究機関	県立健康科学研究所 森林動物研究センター		県立健康科学研究所 森林動物研究センター
主に相談業務を 行う機関	県立男女共同参画センター 消費生活総合センター 女性家庭センター		県立男女共同参画センター 消費生活総合センター 女性家庭センター
特定業務のみ 行う機関	兵庫陶芸美術館 東京事務所 自治研修所 食肉衛生検査センター 動物愛護センター 精神保健福祉センター 旅券事務所 姫路家畜保健衛生所 朝来家畜保健衛生所 淡路家畜保健衛生所 県立総合教育センター 県立美術館 県立図書館 県立歴史博物館 県立人と自然の博物館 県立コウノトリの郷公園 県立考古博物館	県立美術館	兵庫陶芸美術館 東京事務所 自治研修所 食肉衛生検査センター 動物愛護センター 精神保健福祉センター 旅券事務所 姫路家畜保健衛生所 朝来家畜保健衛生所 淡路家畜保健衛生所 県立総合教育センター 県立図書館 県立歴史博物館 県立人と自然の博物館 県立コウノトリの郷公園 県立考古博物館
企業庁地方機関	企業庁広域水道事務所 企業庁利水事務所 北播磨・臨海建設事務所 播磨科学公園都市まちづくり事務所		企業庁広域水道事務所 企業庁利水事務所 北播磨・臨海建設事務所 播磨科学公園都市まちづくり事務所
合 計	38	2	36

(注) 1 実地監査を隔年または4年に1回実施する地方機関のうち、□表示している地方機関は、令和7年度において実地監査を実施する地方機関(9)である。

2 企業庁地方機関以外の機関で、識見の監査委員が実地監査を実施する頻度は、令和5年度の予算令達額が5億円以上の場合は隔年実施とし、同令達額が5億円未満の場合は4年に1回の実施としている。